福岡地方検察庁技能員(自動車運転手)の採用について

福岡地方検察庁では、下記のとおり技能員(自動車運転手)を募集します。

記

1 仕事の内容

庁用自動車の運行(マイクロバス(車両総重量5015kg、乗車定員29人)の 運行を含む)、点検・整備、燃料給付の検査に関する事務等

- 2 必要な経験、資格等
 - (1) 令和6年12月31日時点で、年齢60歳以下
 - (2) 学歷 高校卒業以上
 - (3) 中型自動車第一種運転免許(AT限定不可、8 t 限定不可)を所持していること
 - (4) 自動車運転経歴3年以上であること
- 3 採用人数

1名

4 雇用期間

令和7年1月1日から(勤務開始は同月6日から)

5 勤務地

福岡地方検察庁

所在地:福岡市中央区六本松4丁目2番3号(最寄り駅:地下鉄六本松駅)

6 勤務時間

平日 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む) 土日祝日の勤務なし

7 賃金等

月額 180,400円以上

※上記の額は高卒以上での最低額、職務経験により賃金が上がることがあります。 交通費実費支給(上限55,000円)

社会保険は共済組合に加入

8 問合せ先

〒810-8651 福岡市中央区六本松4丁目2番3号

担当:福岡地方検察庁事務局人事課人事第一係

電話092-734-9034 (直通)

9 その他

応募に際しては、ハローワークに御相談の上、ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書、運転免許証写し及び自動車安全運転センター発行の運転記録証明書(過去5年分)を上記担当まで御郵送ください<u>(令和6年10月25月(金)必着)</u>。

書類選考を行い、合格者に対し筆記試験及び人物試験について御連絡します。

筆記試験及び人物試験は、令和6年11月1日(金)を予定しています。

履歴書等応募書類は、不採用の場合返却いたします。

応募者が一定数を超えると募集を締め切ることがあります。